

求人者の皆様へ 求人者マイページについての説明

*パスワード登録の手順 (ハローワークに直接Eメール登録を依頼した場合)

- ①検索サイトで「ハローワークインターネット」と検索します。
- ②「ハローワークインターネットサービストップページ」と書いてある公式サイトを開きます。
- ③「事業主の方」欄にある『求人者マイページ開設(パスワード登録)』(上から3つめのボタン)を開きます。
※『事業所登録・求人申込み(仮登録)』(上から2つめのボタン)は使いません。
- ④プライバシーポリシーとマイページ利用規約のページが表示されるので、説明を一番下までスクロールして「同意します」をチェック☑し、「次へ進む」をクリックするとEメールを打つ画面が表示されるので登録したEメールを打ち込みます。
- ⑤登録したEメールに認証キーが届くので、それを打ち込んでパスワード登録をすれば全ての機能が使えます。次回以降は「事業主の方」欄の『求人者マイページにログイン』(上から1つめのボタン)よりログインします。

*マイページでできること (一部抜粋)

- 有効中求人、無効求人が一覧で表示されます。無効の求人は本サービスが始まった令和2年1月以降のもので表示されます。今後最大、過去5年分が閲覧可能になります。
- 有効中求人、無効求人を「転用(コピー)」して求人申し込みができます。
- 有効中求人の内容変更ができます。(マイページの表示は「編集」)さらに編集画面の中から求人取り消し処理ができます。※編集する際は最後に完了→編集内容を申込→完了と完了を2回押す必要があります。
- ハローワークからの応募者が確認できます(応募者管理)。応募者管理画面から採用、不採用を打ち込めます。それをすれば選考結果通知をFAXでハローワークに送る必要はありません。
- 事業所情報設定から事業所の画像を登録することができます。
- アカウントのメールアドレスは10個まで追加登録可能です。
- 毎月25日頃、当月末で期限の切れる求人がある場合はマイページ上の「メッセージ」に通知致します。
- マイページからの求人申し込みや編集申し込みが受理完了した際、登録したEメールに通知がいきます。また、マイページ上の求人票を表示ボタンから求人票を表示・保存・印刷できます。
- 有効中の求人があれば、ハローワークに登録がある求職者の公開情報を検索できます。
- 「オンライン自主応募」が令和3年9月より始まりました。
※従来、ハローワークの求人は窓口に行かなければ応募することができませんでしたが求人の申し込み画面や編集ページからオンライン自主応募を可に変更することにより求職者の直接応募(オンライン自主応募)が可能となりました。また、自主応募を可にすると、求職者に直接リクエストメッセージを送ることができるようになります。

「オンライン自主応募に関する注意点」

- オンライン自主応募者はハローワークの助成金対象とはなりませんのでご了承ください。
- オンライン自主応募をした方とのやりとりは自己責任となります。
- 令和5年3月20日よりオンライン自主応募があった際にご登録頂いたEメールにも通知が行くようになりました。(従前はマイページ上のメッセージにのみ通知が行っていたものです。)